

会計年度時給制児童福祉施設心理療法員 募集要項

令和7年11月 子ども青少年局中央児童相談所

この募集要項を
ご覧になる方へ

年齢不問です。

意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度 時給制児童福祉施設 心理療法員	1名	名古屋市中央児童相談所において、次の事務に従事していただきます。 ・中央児童相談所における心理療法業務

2 受験資格

下記の(1)及び(2)の条件をいずれも満たす方

(1) 次のいずれかに該当される方

- ア 臨床心理士もしくは公認心理師の資格を有すること
- イ 心理判定員として従事した経験を有すること
- ウ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において心理学の課程を修めて卒業、または大学院において心理学の課程を修了したこと
- エ 前各号に掲げると同等以上の能力を有すると認められること

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 申込み

(1) 申込期間

令和7年11月7日(金)から令和7年11月21日(金)まで

(2) 申込方法

下記申込書類を、子ども青少年局中央児童相談所まで郵送もしくは持込してください。

※ 持込の場合は、申込期間内(閉庁日除く)の午前9時から午後5時まで受け付けます。

〔郵送宛先〕

〒466-0858 名古屋市昭和区折戸町4丁目16番地
中央児童相談所相談課 会計年度任用職員採用担当

(3) 申込書類

ア 応募申込書

イ 小論文

テーマ：「虐待被害や非行など、様々な困難を抱える子どもやその保護者の心理的ケアについて、私が考えること」

1,000 文字程度、A 4 縦長横書き、「テーマ」、「職種」及び「氏名」を自筆で明記してください。「テーマ」、「職種」及び「氏名」以外は自筆、パソコン等を問いません。上記のテーマについて、ご自分の体験などを交えて具体的にお書きください。

※申込書類に不備がある場合には受け付けません。また、一度提出された書類は返却しません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ

「採用スケジュール日程」参照。

(2) 試験内容

試験	試験内容	配点
第一次選考 (筆記試験)	申込時に提出いただく履歴書（申込書）による書類選考及び小論文による選考を行います。	120 点満点
第二次選考 (面接試験)	口述による個人面接試験（20 分程度）を実施します。	300 点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 面接会場及び集合時間

第一次選考結果通知に記載してお知らせします。

(4) 選考結果の通知

郵送にて通知します。なお、電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 選考結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点	各選考結果の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	子ども青少年局中央児童相談所において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。
------	------------------	--	---

- ※開示請求は受験者本人による中央児童相談所（名古屋市昭和区折戸町４丁目１６番地）への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。
- ※来庁の際は公共交通機関をご利用ください（自家用車での来庁はご遠慮ください。）。

6 合格から採用まで

- (1) 任用期間は、採用日から令和８年３月３１日までとなります（採用後１か月間は条件付採用期間となります。）。
- (2) 受験資格がないことや、申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されません。

7 勤務条件

報酬	時給 3,134 円から 3,303 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償を支給。 【報酬の例（時給）】		
	高校新卒	高校卒業後 ５年	高校卒業後 14 年（上限）
	3,134 円	3,197 円	3,303 円
	※令和 7 年 3 月 1 日現在、人事給与制度等の改正により変わる場合があります。		
勤務時間	① 第 1・3・5 週は月・木曜日②第 2・4 週は火・金曜日において、午後 1 時 30 分から午後 5 時 30 分までのうち 1 日 4 時間の週 8 時間。		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇、介護休暇等		
社会保険等	公務災害補償あり		
勤務場所	名古屋市中央児童相談所 住所：名古屋市昭和区折戸町 4 丁目 16 番地（児童福祉センター内） 管轄区域：千種区、東区、北区、中区、昭和区、守山区、名東区		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局 中央児童相談所 相談課
会計年度任用職員採用担当
名古屋市昭和区折戸町 4 丁目 16 番地 児童福祉センター内
Tel:052-757-6111（代表） Fax:052-757-6122

○採用スケジュール日程

採用日	申込期間	試験日	合格発表日
令和 8 年 1 月 1 日	令和 7 年 11 月 7 日 ～令和 7 年 11 月 21 日	令和 7 年 12 月 3 日（水）	令和 7 年 12 月 10 日（水）